「ここから介護予防教室」等 実施事業者の実施内容に関する意見聴取 (生活支援体制整備事業 第1層協議体)

スポーツ施設等を活用した2事業

介護予防・生活支援サービス事業「教室型通所事業」

一般介護予防事業「ここから介護予防教室」

枚方市 健康福祉部 健康寿命推進室 健康づくり・介護予防課

1. 介護予防・日常生活支援総合事業について (「教室型通所事業」と「ここから介護予防教室」の位置づけ)

平成29年3月31日まで 介護予防給付(要支援1~2)

介護予防訪問看護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防福祉用具貸与等

介護予防通所介護

介護予防訪問介護

平成30年4月1日以降 介護予防給付(要支援1~2)



介護予防訪問看護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション、介 護予防福祉用具貸与 等



介護予防・日常生活支援総合事業 (要支援1~2、要支援相当)

介護予防・生活支援サービス事業

- ・予防通所介護(予防給付と同一内容)
- ・教室型通所事業(緩和した基準によるサービス)
- その他サービス

介護予防・生活支援サービス体制整備事業(第1層協議体、第2層協議体等)

市町村の**地域支援事業 介護予防事業**

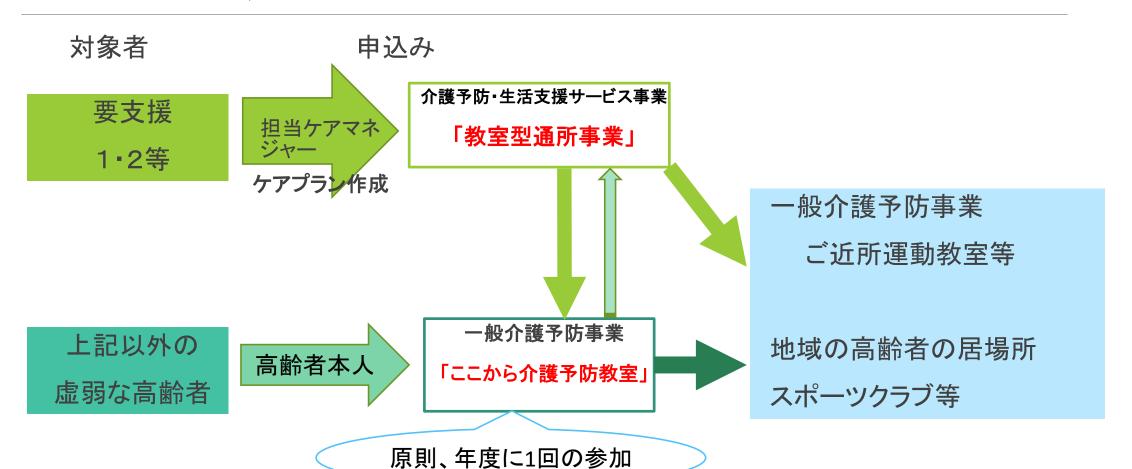
- 一次予防事業
- 二次予防事業



一般介護予防事業

(「ここから介護予防教室」」等)

2. 事業展開のイメージ



3. 現状

1. 介護予防・生活支援サービス事業「教室型通所事業」

2. 一般介護予防教室事業「ここから介護予防教室」

参加人数(実)
41 人
71 人
59 人
19 人
25 人
4 人

年度	参加人数(実)
平成29年度	52 人
平成30年度	273 人
令和元年度	622 人
令和2年度	49 人
令和3年度	76 人
令和4年度	37 人

4. 課題(地域包括支援センター及び実施事業者への聞き取り結果)

- 1. 介護予防・生活支援サービス事業「教室型通所事業」
- ◆地域包括支援センター
- ・送迎のあるデイサービス(従来サービス)を選択する利用者が多い
- ⇒デイサービスは送迎があることが周知
- ◆事業者
- ・民間のジム利用者層(個別)とプログラム参加者層(集団)のニーズの違い

- 2. 一般介護予防教室「ここから介護予防教室」
- ◆地域包括支援センター
- ・2クール/年のため、タイミングがあわない
- ・開催が不確実(最低履行人数に満たないと開催できない)
- ・集団でなく、個別支援を求める利用者が多い
- ◆事業者
- ・事業者独自の低運動負荷のプログラムの活用が可能となれば、負担が少ない
- ・教室参加者と一般の参加者の合同プログラムなら、少人数でも柔軟な対応が可能となる
- ・施設の場所が遠く、行きにくい・・最低履行人数による開催不可の可能性で案内しづらい
- ・居場所等の地域の社会資源が増えて、上記教室以外の選択がある

5. 改善点

- 1. 介護予防・生活支援サービス事業「教室型通所事業」
- ・【強化】地域包括支援センターへの定期的な案内
- ・【強化】担当ケアマネジャーから教室終了後の選択肢を具体的に提示、相談をする
- -【new】最低履行人数(3人⇒)2人

実施スケジュール(例)

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
1クー ル目		受付	—						
2クー ル目			受付						
3クー ル目									
4クー ル目					受付				
5ク ー ル目						受付			

- 2. 一般介護予防事業「ここから介護予防教室」
- ・【new】外出の頻度を増やし、運動を習慣化(週1回⇒)週2回の開催
- ・【new】新規参加者を毎月月初に<u>15人以上</u> 月8回×3か月×4クール=96回実施

定員に満たない際は随時参加受付可能とする ※途中参加者は、残り回数の参加

- ·【new】最低履行人数(5人⇒)3人
- ・低い運動負荷の実施
- ・個人計画等の書類を簡素化
- ・【new】<u>事業者独自の既存プログラムをベース</u>とし、「ひらかた元気くらわんか体操」を追加した混合プログラムにて実施する
- *参加費無料
- ・実施報告書の簡素化
- ・より身近な場所での実施 市内3か所 ⇒ 市内5か所

6. 実施までのスケジュール(例)

1. 介護予防·生活支援サービス事業「教室型通所事業」 2. 一般介護予防事業「ここから介護予防事業」

時期	内容	実施機関
令和 5年11月	広報による公募掲載	市
11月 9日 11月13日 11月14日	説明会の実施 質問受付 FAX又はメール 質問回答	市 質問のある参加事業者 市
11月30日	申込み〆切(11月27日~11月30日)	市 令和6年2月頃
令和 5年 12月中旬	第1層協議体にて、応募事業者提出資料の必要項目についての 参考意見聴取	市 第1層協議体(3回め) にて報告
12月下旬	市にて選考、実施事業者と場所の決定	市
令和 6年 4 月	契約締結	市
	令和 6年 7月開催の場合:事業者との調整、広報原稿依頼	市・受託事業者
	案内ちらしの提出	受託事業者
6月	参加対象者へのアプローチ	地域包括支援センター
7月	参加者受付開始(広報掲載)	受託事業者

7. 選定について

1. 介護予防・日常生活支援総合事業について (「教室型通所事業」と「ここから介護予防教室」の位置づけ)

平成29年3月31日まで 介護予防給付(要支援1~2)

介護予防訪問看護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防福祉用具貸与等

介護予防通所介護

介護予防訪問介護

平成30年4月1日以降 介護予防給付(要支援1~2)



介護予防訪問看護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション、介 護予防福祉用具貸与 等



介護予防・日常生活支援総合事業 (要支援1~2、要支援相当)

介護予防・生活支援サービス事業

- ・予防通所介護(予防給付と同一内容)
- · 教室型通所事業
- その他サービス

介護予防・生活支援サービス体制整備事業(第1層協議体、第2層協議体等)

市町村の**地域支援事業 介護予防事業**

- 一次予防事業
- 二次予防事業

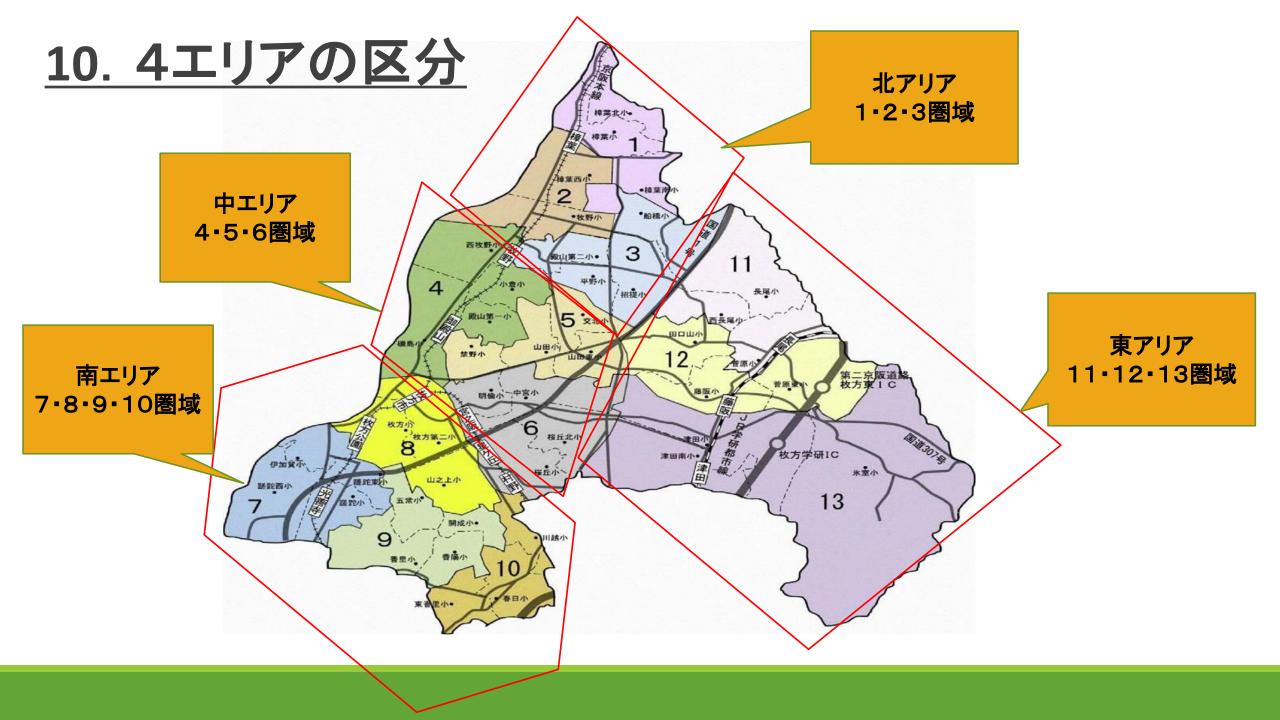


一般介護予防事業

(「ここから介護予防教室事業」等)

8. 選考基準

項目	1. 通所型サービスA(緩和した基準によるサービス) 2. 一般介護予防教室「ここから介護予防教室」	選考基準		
2事業の実施	通所型サービスA「教室通所事業」及び一般介護予防教室「ここから介護予防	×	O	
【必須】	教室」の一体的な実施	不可	可能	
	立地条件(最寄り駅から1km以内または駐車場、送迎バスの利用可能)	× 不可	〇 可能	
設備等	会場が2階以上の場合、館内のエレベータ設置(1階は「あり」とする)	×	O	
【必須】	又は階段昇降時の見守り体制	なし	あり	
	床面積:1人当たり床面積3㎡以上⇒定員(<u>15人以上</u>)×3㎡	× なし	O あり	
担当者	担当者の設置:各回の人員配置は1名以上(原則、同一者であること)、	×	O	
【必須】	参加者が21名以上の場合は2名以上の従事	同一でない	同一である	
周知	ちらしの掲載内容(事業目的、場所、地図、開催期間、受付期間、申込	×	○	
【加点】1点	及び問合せの連絡先、事業担当者名)	2項目以上不備都	5り 不備なし	
設備	教室型通所事業について:参加者の自宅近辺の最寄り駅等への送迎	×	O	
【加点】1点	可能	できない	可能	
実施経験	令和4年度の高齢者指導の実績(市の介護予防事業、集団指導あり)	×	O	
【加点】2点		なし	あり	



11. 選定状況

選定結果-	-覧											
項目		内容		別紙基準	А	В	С	D	E	F	G	Н
圏域ニ	圏域エリア 北/東/中/南 エリア		エリア	東	中	東	中	東	北	南	中	
	事業実施	通所型サービス A 「教室通所事 「ここから介護予防教室」の一	項目1	有	有	有	有	有	有	有	有	
	実績	過去の高齢者の運動指導の経験		項目 2	有	有	有	有	有	有	有	有
		立地条件 (最寄り駅から1km以内または駐車場、送迎バスの利用可能)		項目3-①	有 牧野駅700m以 内	有 都ヶ丘バス停 100m	有 長尾駅200m	有 宮之阪駅240m	有 藤阪駅900m	有 樟葉駅380m	有 藤田川バス停 100m	有 枚方市駅240m
必須項目	設備等	会場が2階以上の場合、館内のエレベータ設置(1階は「あり」とする)又は階段昇降時の見守り体制		項目3-②	有	有	有	有	有	有	有	有
		床面積: 1 人当たり床面積 3 ㎡以上 ⇒定員(15人以上)× 3 ㎡		項目3-③	有	有	有	有	有	有	有	有
	担当者	担当者の設置:各回の人員配置は1名以上(原則、同一者であること)、参加者が21名以上の場合は2名以上の従事		項目3-④	有	有	有	有	有	有	有	有
				基準該当	該当	該当	該当	該当	該当	該当	該当	該当
	周知	ちらしの掲載内容(事業目的、 間、申込及び問合せの連絡先、 から介護予防教室のみ)		項目 4	1	1 実施期間なし	1	1	1	0	0	1
	設備	教室型通所事業について:参加者の自宅近辺の最寄り駅等 への送迎可能		項目 4	1	0	0 人数により可	1	1	0	0	0
加点	宇旅級段	:施経験 令和4年度の高齢者指導の実績	第8期(令和2〜4年度)の介 護予防教室の実施・運営	項目 4	0	0	1	1	0	1	1	1
	文 加州主 <i>同</i> 文		集団指導あり	項目4	0	0	1	1	0	1	1	1
				合計	2	1	3	4	2	2	2	3
	順位					4	2	1	3	3	3	2
	【参考】第1層協議体 採点											
				6	2	1			3			

12. 第1層協議体での意見聴取

	1. 介護予防・生活支援サービス事業「教室型通所事業」	2. 一般介護予防事業「ここから介護予防教室」	区分			
	・高齢者が参加したいような運動	プログラムの想定をしているか	0 なし	1 あり	2 大いにあり	
プログラムについて	・継続して参加でき	0 なし	1 あり	2 大いにあり		
	・教室終了後に向けて、体力づくり 外出・運動の習慣化		0 なし	1 あり	2 大いにあり	

各0.5点 最高6点

※市による選考時、同加点の際の参考資料とする